

記 者 提 供 資 料
2018年(平成30年)6月4日
明 石 市 福 祉 局

総合福祉センター隣接地（ろうきん跡地）の施設建設について

1 施設の役割（位置づけ）

①総合的、包括的支援の実践拠点

今年度から、市内6か所で稼働している「地域総合支援センター」のサブフィールドとして、地域を越えた課題検討や支援に関する専門研修等を行い、支援の質向上を図る。

②共生社会ホストタウンの発信拠点

2020東京オリンピック・パラリンピックの開催機運にあわせたパラスポーツ・ユニバーサルスポーツの拠点とするほか、車いすやアイマスク等体験型のボランティア育成の場とする。

③「食」を通じた『気づき+支え合い』拠点

仮称『みんな食堂』では、年齢や障害の有無にかかわらず誰もが利用でき、且つどんなことでも話せるような「安心」を提供する場をめざす。

2 施設概要

予算額／1億7500万円（債務負担：31年度より5年リース）

所在地／明石市貴崎1丁目174番地149（694.23㎡）

建 物／軽量鉄骨2階建（プレハブ） 延床面積（1階につき約270㎡×2）

1階＝多目的ホール、事務室等

2階＝交流スペース（兼食堂）、調理場、ボランティア活動支援室（兼災害時ボランティア活動拠点）

建物外／多目的広場（福祉体験ゾーン）、駐車場

3 主な施設用途

(1) 建物内

①多目的ホール（兼ユニバーサル卓球場）

→車いす卓球（2、3台）、各種講演、研修等

②交流スペース（兼飲食スペース）

→仮称「みんな食堂」（高齢者、障害者、こども等だれもが利用できる居場所づくり）、障害者の就労拠点、ボランティア活動の充実化等

(2) 建物外

①多目的広場（福祉体験ゾーン）

→車いすバスケットやブラインドサッカーの体験、車いす介助やアイマスク・手引き体験など

4 スケジュール

6月）市議会に補正予算案提案

6～8月）取り壊し工事（社協の施設整備事業）

7～8月）設計、地元説明

9月）建設工事に着手

3月）施設完成

4月）供用開始

5 運営主体

市及び社協、こども財団で役割分担を検討し、効率的な運営体制を構築します。

お問い合わせ(外線／内線)

福祉局長(078-912-1111(代表)／2164)

地域総合支援室(078-918-5289(直通)／3170・3171)

福祉総務課(078-918-5025(直通)／2253・2218)